

令和5年度 岐阜県職員 社会人経験者 【採用選考案内】

民間企業等で活躍された経験を持ち、その経験で培った豊かな感性や柔軟な発想力を、岐阜県政のために活かすことができる方を募集します。

申込受付期間 4月25日(火)～5月17日(水)
 (土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)
◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分
◇郵送の場合は、5月17日(水)までの消印有効です。

1. 募集区分・採用予定人員・採用予定職位等

募集(選考)区分	採用予定人員	採用時の 予定職位	業務内容等	求める人材
保健師	10人程度	主任 (資格免許職)	本庁又は現地機関(保健所等)にて、疾病の予防や健康危機管理、市町村支援を通じた地域保健活動推進等の業務に従事します。	保健師の資格を有し、健康管理業務や保健指導業務の経験を有する人

2. 採用予定日

令和5年8月1日

3. 受験資格

- ・昭和39年4月2日以降に生まれた人
- ・社会人経験が、以下の①、②の学歴区分に定める年数以上通算してある人(令和5年4月1日現在)
 - ①大学卒：6年以上、②短大卒：8年以上

※ 「社会人経験」は会社員、自営業者、公務員、財団法人、社団法人、社会福祉法人、医療法人、NPO法人等の職員として、1年以上継続して就業した期間を
通算して計算します(ただし、休職期間は除く。)。職務経験が複数の場合は通算できますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみ
の職務経験に限ります。

※ 社会人経験は、免許取得後から通算するものとします。

◎ **ただし、次の各号の一に該当する人は受験できません。**

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を
結成し、又はこれに加入した人

◎ **受験資格等の確認について**

最終合格決定後、職務経験期間を確認するため、在職証明書を提出していただきます。
なお、受験資格の有無、申込記載事項等の真否について必要に応じ確認させていただくとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが
判明した場合は、合格を取り消します。

4. 受験手続

申込書提出先	岐阜県 総務部 人事課 人事係(岐阜県庁4階) 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 電話 (058)272-1111 (内線2248)
申込方法	・必要事項を記入した『申込書Ⅰ～Ⅲ』と、あらかじめ本人の連絡先を宛先とした「封筒(長形3号235mm×120mm)」(切手不要)とを 併せて、岐阜県総務部人事課へ提出してください。 1 申込書を持参する場合 岐阜県総務部人事課(岐阜県庁4階)へ提出してください。 2 申込書を郵送する場合 必ず郵便追跡が可能な 特定記録郵便 又は 簡易書留郵便 にして、封筒の表に「社会人経験選考」と朱書きの上、岐阜県総務部 人事課へ郵送してください。 ・なお『申込書Ⅰ～Ⅲ』は、岐阜県庁人事課ホームページからプリントアウトしたものを使用してください。
注意事項	・『申込書Ⅰ～Ⅲ』の内容により書類選考を行いますので、記入漏れ等にご注意ください。
受付期間	・令和5年4月25日(火)～5月17日(水)までの午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 ・郵送の場合は、5月17日(水)までの消印があるものに限って受け付けます。

5. 選考日時・場所及び合格発表

	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次選考	書類選考	—	令和5年5月下旬に合格者については受験票を送付し、不合格者についてはその旨を郵送にて通知します。
第2次選考	令和5年6月4日(日)予定	岐阜市内	令和5年6月中旬(予定)に岐阜県公式ホームページ(人事課)に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否の結果を郵送にて通知します。

※日程変更等、重要なお知らせは岐阜県庁人事課ホームページ(<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11102/>)に掲載します。

※第1次選考(書類選考)の結果又は第2次選考の受験票が、令和5年5月30日(火)までに到着しない場合は、5月31日(水)の午前8時30分から午後5時15分までに、上記提出先へ必ずお問い合わせください。

6. 選考の方法

	選 考 内 容	
第1次選考	書 類 選 考	これまでの社会人経験、職務を通じて培った知識・能力について、どのように県行政に活用することが可能かについて『申込書Ⅰ～Ⅲ』の記載内容により審査を行います。
第2次選考	口 述 試 験	社会性、積極性、信頼性、その他能力について個別面接により審査します。
	適 性 検 査	職務の遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

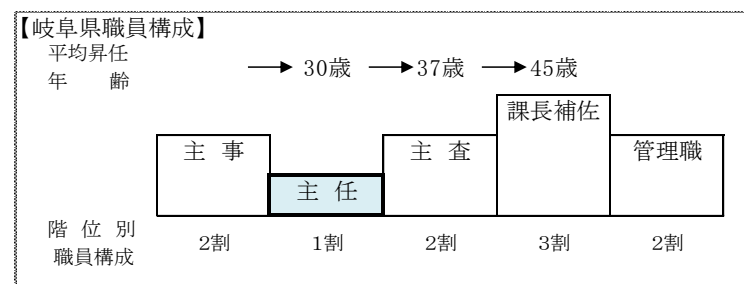
7. 給与等

初任給は、学校卒業後、民間等における職歴その他を勘案のうえ決定され、55歳までは原則として毎年1回定期に昇給します。

また、扶養手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

○初任給の例

採用時年齢30歳、大学卒業後民間企業での職務経験8年の場合
240,000円程度/月額 (手当を除く)



8. 選考結果の提供

第2次選考(第1次選考『書類選考』による不合格者を除く。)に限り、受験者本人に対し選考結果を、合格発表の当日から1ヶ月間、人事課で提供します。この際、個人番号カード等写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する内容は「総合得点」と「順位」です。

なお、電話、はがき等による問い合わせには応じられません。

◎問い合わせ先

岐阜県総務部人事課(人事係) 岐阜県庁4階
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL(058)272-1111(内線2248)
(岐阜県庁人事課ホームページ) <https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11102/>